

◆提出書類一覧【家計急変者】（児童手当受給者等の課税世帯）

チェック	必要書類		説明
<input type="checkbox"/>	必須	「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書（請求書）」	収入（または所得）の高い方が申請者となります。
<input type="checkbox"/>	必須	申請者（請求者）の本人確認書類の写し（コピー）	運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、パスポート等の写し（コピー）
<input type="checkbox"/>	必須	受取口座を確認できる書類の写し（コピー） （申請者本人名義に限る）	通帳やキャッシュカード等の金融機関名、口座番号、口座名義カナ等が確認できる部分の写し（コピー）
<input type="checkbox"/>	必須	「簡易な収入見込額の申立書」	令和5年1月以降の任意の1か月の収入額を12か月換算した年間収入見込額が、支給要件を満たすか確認してください。
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">上記の収入額は要件を満たさないが、所得額では要件を満たす場合</div> </div>			
<input type="checkbox"/>	該当の方	「簡易な所得見込額の申立書」	令和5年1月以降の任意の1か月の所得額を12か月換算した年間所得見込額が、支給要件を満たすか確認してください。
<input type="checkbox"/>	必須	令和5年1月以降の任意の1か月についての給与、年金、事業、不動産等の収入がわかる書類	申請者・配偶者等ともに必要 『簡易な収入見込額の申立書』または『簡易な所得見込額の申立書』に記入した任意の1か月の給与明細書や帳簿、年金決定通知書、年金額改定通知書等の収入額がわかる書類の写し（コピー） ※事業、不動産収入がある方は、経費のわかる書類の写しも提出いただく場合があります。
<input type="checkbox"/>	該当の方 （注1）	申請者（請求者）と対象児童の関係性を確認できる書類	戸籍謄本・住民票、その他関係性を確認できる書類の写し（コピー）
<input type="checkbox"/>	該当の方	特別児童扶養手当証書の写し（コピー）	申請者が特別児童扶養手当を受給している場合

※注1

- ・支給対象児童と別居しており、かつ公簿等で関係性が確認できない場合
- ・申請者（請求者）が実親ではない場合
- ・申請者（請求者）が未成年後見人である場合
- ・申請者（請求者）が里親である場合